

第6回宇治市地域コミュニティ推進検討委員会 発言の要旨

日 時 平成 26 年 8 月 26 日 (火) 10 : 00 ~ 12 : 00
場 所 市役所 議会棟 第 3 委員会室
出席者 森委員長ほか委員 13 名

発言の要旨

【支援の仕組み】

地域の役員が苦勞されていることを考えた時に、町内会・自治会の外に支援するような組織、アドバイザーボードのようなものがないものか。

(検討課題に対する提案等 No.44 「地域コミュニティおたすけ隊」)

コミュニティの運営に関して、知恵が共有できるような仕組みが必要である。それを市の担当課が担うのか、どこが担うのか、仕組みについて考える必要があることを提言に書き込むべき。

地域は多様であり、非常にケース・バイ・ケースの処方箋が求められており、その対応をどう考えていくか相当議論しないといけない。

例えば地域に入る職員やコーディネーター的な支援体制など、どういう仕組みがいいのか難しいが、一定必要だと思う。

【研修・セミナー等】

人材の宝庫として、団塊の世代から人材を発掘し、スムーズに地域活動に参加できるようなセミナーを、様々な形で行政も巻き込みながらやっていきたい。

連合町内会で新規役員を対象にミニセミナーを実施している。経験豊かな連合町内会の地域コーディネーターも一緒に参加することで、活動の充実につながっている。

講座なども大事だが、新役員は講座に出なければならないとなると負担にもなる。地域にうまく合ったような取り組みが必要ではないか。

研修やセミナーについては、種々の意見が出ており整理がつかないが、必要性につい

て提言に書き込むべき。

職員の資質向上も必要である。

【相談窓口】

個人情報取り扱いや法的な問題など、経験として積み重ねてきた中では立ち行かない課題が出てきている。安心して相談できるような窓口が必要ではないか。

行政が相談機能を備える必要はあると思うが、全て行政ができるかは疑問がある。地域の力を借りるという仕組みがあってもいい。

【町内会・自治会以外の役員について】

P T A と町内会・自治会の役員は、同じ問題を抱えている。

町内会・自治会や連合組織と学区福祉なども、担い手は同じ人という実態が多分にある。そうしたときに、コミュニティ活動そのものの担い手をどう育てていくか。

【連合組織】

町内会・自治会と連合組織は、事業を内容の大小等により分担して実施している。

連合組織の運営に、分野ごとの地域住民団体が参画している。

町内会・自治会、連合組織の役割が、全庁的に共有されていない。当委員会の役割として、地域の実態を踏まえた対応が必要だということを言っていかなければならない。

【ネットワーク化】

どうネットワーク化するかは、この委員会が終わった後に市の関係部局が集まり検討する必要があり、これを提言に明記する必要がある。

連合町内会に地域のコーディネーターが 8 名いる。それぞれ 10 年以上の経験があり、町内会活動や地域連携について経験が豊富である。

榎島地域では、連合町内会の範囲を超えて、「榎島のまちづくりを考える会」を組織し、さまざまな地域課題に対応している。これをきっかけに、関係地域で連合町内会ができないかと考えている。

どの活動が本当に必要なのか見極め、必要だが町内会・自治会だけでは負担が大きい活動については、関係する組織と協力し、取り組んでいくことが大事。

【提言と手引き】

町内会・自治会単位で何がうまくいく仕組みかというのはそれぞれ違い、提言では仕組みをどうつくるかということになるかと思う。一方、手引きの中では、委員会でアイデアを出す中で事例として挙げ、こう工夫したらよいということを示すことになるかと思う。

提言に書くことと具体的事例として手引きの中で紹介していくことを、一定整理をする必要がある。